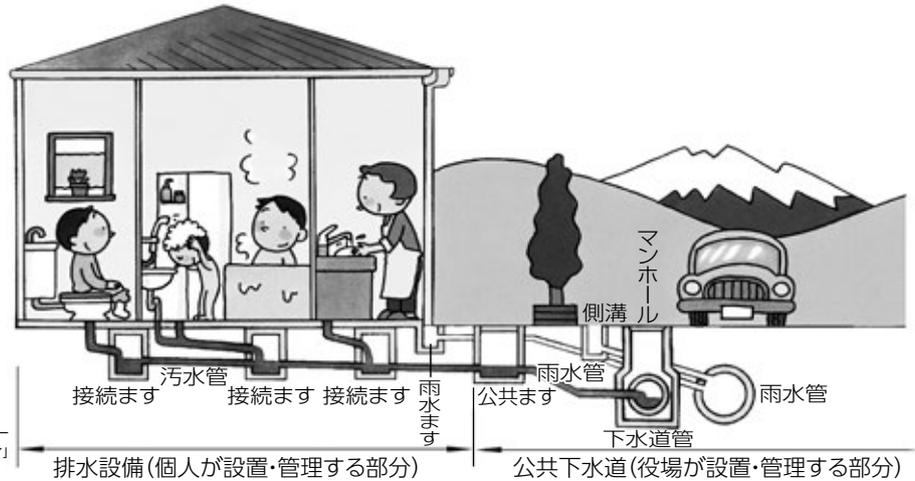


9月10日は「下水道の日」

下水道は、私たちの生活に欠かせないものです。そんな下水道の役割と正しい使い方についてお知らせします。



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」



■下水道の役割

- ▽トイレの水洗化など、清潔で快適な生活環境を確保します。
- ▽悪臭や蚊、ハエなどの発生を防ぎ、まちを快適で清潔にします。
- ▽下水を処理し、きれいにした水を放流することで、川や海の水質を守ります。

■下水道の正しい使い方

- ▽台所では、残飯や野菜くずを流さないでください。下水道管の詰まりや悪臭の原因となります。
- ▽てんぷら油などの廃油を流すと冷えて固まり、下水道管が詰まる原因となります。フライパンなどの汚れはふき取ってから洗ってください。
- ▽水洗トイレでは、専用のトイレットペーパー以外

は使用しないでください。便器や下水道管が詰まる原因になります。

- ▽シンナーやガソリンなどの揮発性の高い危険物を流すと下水道管の中で爆発したり、下水道管を損傷したりします。絶対に流さないでください。

■公共下水道に接続する場合は

阿久比町では現在、東部、植大、高根台、棕岡、阿久比、卯之山、坂部、白沢、草木の各処理分区で下水道に接続できます。排水設備工事を行う際は、直接阿久比町下水道指定工事店に依頼してください。指定工事店は下水道係にお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

■問い合わせ先

上下水道課下水道係 ☎(48)1111(内1218)

合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付

町では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的として、専用住宅に合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付します。

さらに、単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽に転換する場合には、単独処理浄化槽の撤去についても補助金を交付します。(条件により対象外となるものがありますので、あらかじめご確認ください)

合併処理浄化槽は、し尿と生活雑排水(台所や洗濯、風呂などの排水)の両方を処理する浄化槽で、し尿のみを処理する単独処理浄化槽に比べ、生活排水の汚れを大幅に少なくすることができます。

平成13年4月1日から、浄化槽の新設時には「合併処理浄化槽」の設置が義務付けられています。既に設置されている単独処理浄化槽をお使いの方は、合併処理浄化槽への転換に努めることとされています。

■補助限度額

▽合併処理浄化槽を設置する場合

人槽区分	限度額
5人槽	332,000円
6・7人槽	411,000円
8～10人槽	519,000円

▽単独処理浄化槽を撤去する場合

区 分	限度額
合併処理浄化槽の設置に伴う単独処理浄化槽の撤去	90,000円

※設置該当地区などの条件や予算に限りもありますので、補助金申請前にご相談ください。

■申し込み・問い合わせ先

建設環境課環境係 ☎(48)1111(内1211)